

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 8件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)  
 うち回答済みの件数 : 8件  
 うち回答作成中の件数 : 0件  
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 33件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月 令和2年5月分)

※回答済みのもののうち、1件は個人情報に関する趣旨となっており、下記に内容を掲載しておりませんので御了承下さい。

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済

△=手紙の内容を検討中

×=手紙の内容に対応できない

NO.	種別	件名	要旨	対応		所管課
				内容	状況	
1	メール	情報発信について	<p>ちょっとだけ感じた事があったのでメールさせていただきました。何もない IC 付近に施設が出来る事は、地域を訪れてくれる皆さんにとって素晴らしい事ですね。ただの通過点になってしまわない様にいろんな情報提供の場でもあって欲しいと思います。そこで思ったのは、現在の FM 島田についてです。この地域の情報を発信しているこの FM 局は、共に相乗効果を生む一つのファクターかと思うのですが、その受信エリアが問題かと。今、焼津や藤枝、吉田や大井川町にまで届いています。しかしながら FM 島田でありながら、北側に位置する国道 1 号線をはじめ金谷側の島田はまともに受信出来ない状態なのです。当然、kadode ooigawa もちゃんと聞くことの出来ないエリアです。これは改善すべき点だと感じました。島田市の失敗点としてずっと感じていること、それは全てがスタンドアロンな事。空港・旧お茶の里・アウトレット・田代の温泉・逢来橋・・・いろいろな施設があり、造っています。でも、これらはただ点在するだけで集客力がないのです。例えば空港は飛行機に乗るだけの為の場所になってるから上手く行かない。あそこに温泉やショッピングモールやアミューズメントパークがあったらどうでしょう?!ただ単独の施設は最初賑わってもいずれ飽きられて失敗に終わります。kadode ooigawa にもそうならないためにいろんな連携と工夫をして欲しいと思います。ただの「ま</p>	<p>①「FM島田の受信エリアについて」                      現在FM島田は、親局を含み合計8局から放送を行っています。横岡・横岡新田地区の周辺には金谷中継局と北五和中継局がありますが、ご指摘いただきましたとおり一部放送が聞こえにくいエリアがあることを、同社と市でも把握しております。しかしながら、いずれの中継局も「簡易局」のため、県域放送局のように電波の出力を上げることができないのが現状です。コミュニティ放送局の性質上、難聴エリアが発生してしまうこと、また初期投資に加え維持管理にも多額の費用が必要になる中継局の増設は難しい点を、ご理解いただければ幸いです。                      FM島田では、スマートフォンでも聴取できるインターネット放送「サイマルラジオ」でも番組配信を行っております。市といたしましても、電波放送の代替ツールとしてサイマルラジオの利用啓発に取り組んでまいります。</p> <p>②「市の観光施策について」                      市内には数多くの魅力的な観光資源が、地域資源がございます。ご指摘いただいたとおり、施設やスポットを単体ではなく面的に捉え、縦軸となる大井川流域の拠点施設と横軸の関連施設等の連携を図ることで相乗効果が発揮され、さらには地域としての魅力や活力の向上にもつなげていくことができると考えます。                      市がKADODE OOIGAWAの一角に設ける「(仮称)大井川流域観光拠点」は、大井川流域観光の玄関口と</p>	○	広報課 36-7118 内陸フロンティア推進課 36-7125 観光課 36-7399

			<p>んさいかん」を作っただけじゃ「道の駅掛川」にはなれないのかと。多くの人の通過する 1 号線を外れているからこそ、単なる長距離移動のための新東名の現状だからこそ必要ないろんな連携と工夫かと。SL やトーマス目当ての人が訪れるときだけの施設になって欲しくないと思うのです。ご検討いただけたら幸いです。</p>	<p>しての総合的な観光案内施設と位置付けています。取り組みの一例として、地域の100のスポットを紹介するカード型のパンフレットを備え、訪客が自由に組み合わせで自分好みの観光コースを組み立てる仕掛けなどを用意し、地域内の回遊と消費を促すような観光案内を目指してまいります。</p> <p>また、市が策定を進めている「観光戦略プラン」では、観光を切り口としたビジネスチャンスを地域事業者が活かす「観光で稼ぐ地域」づくりを目指すこと、それにあたっては市が調整役となり、観光資源と地域事業者との連携を図ることなども検討しております。</p> <p>③「KADODE OOIGAWAの連携への取り組みについて」</p> <p>運営会社KADODE OOIGAWA(株)では、インターネットや各種メディア、観光商談会等におけるPR活動を行っているほか、静岡空港周辺施設で組織する情報連絡会議への参画などにより、これまでも広域または他施設との連携に取り組んでいると聞いております。また、今後の取り組みとしては、これまでの取り組みに加えて、近隣施設との具体的な企画・営業の連携、食品・農業関連事業者や地域企業との連携などを通じ、地域の観光、経済の結節点として広域的なネットワークの構築を目指していく考えであると聞いております。</p>		
2	メール	伊久美線時刻表について	<p>母は現在ひとり伊久美でくらしています。ひとりで暮らす母にとってバスは有難く、なくてはならないものですが、なぜあの時刻表なのでしょう。今見たら、この 4 月からまた 9 時台までなくなってしまうようですが、なぜ 8 時台の次が、2 時なのでしょう。老人が利用するのは病院通いがほとんどです。今は朝でたら、2、3 時間どこかで時間を潰さなくてはならない状態です。学生さん用なのかもしれませんが、もう少し考えていただきたいと思います。乗車数が少ないのは承知しておりますので、本数を増やしてくださいとはなかなか言えませんが、せめて 12 時台に一本入れて頂きたいです。朝か夕方のごく一部の一本を中間に入れていただけないでしょうか??心からお願いしたいです。ご検討を是非とも早急をお願い致します</p>	<p>現在、伊久身線の運行時刻は、御指摘のとおり午前 8 時 10 分に御堂沢発島田駅行きが出発してから、次の便が午後 2 時発と、約 6 時間の空白があります。</p> <p>折り返しの島田駅発御堂沢行きも、午前 7 時に出発してから、次の便が午後 0 時 55 分発となっております。同じく約 6 時間の空白が生じております。</p> <p>これにつきましては、乗降者データの検証や、県道島田川根線を並走するコミュニティバス相賀線、川根温泉線の運行時刻との兼ね合いにより、現在の時刻に設定させていただいた経過がございます。</p> <p>御意見いただきました、通院等によりバスを利用した後、帰りのバスまで数時間待たなくてはならないため、中間に 1 本入れられないかとの点につきましては、伊久身自治会からも同様の御要望をいただいております。</p>	○	生活安心課 36-7144

				<p>現在、伊久身線の運行時刻について、午前11時台に1往復運行できないか調整しているところでございます。</p> <p>バス運転手の人員不足、運行経費の高騰の問題もあり、増便は難しい状況ですが、利用状況の低い便を移すなどの対策が可能か運行事業者と協議を行い、令和3年4月をめどに新たな時刻での運行を開始したいと考えております。</p>		
3	メール	ひとり親世帯について	<p>最近ひとり親世帯に給付金を出している所があるのを見かけます。私もそうなのですが、ひとり親世帯は働きたくても働けないなどマイナス面がとて大きいです。親が何も出来ないとい子供達も自然と不自由な生活にならざるを得ません！どうかひとり親世帯にも支援をお願いします！本当に苦しいです。市役所などに相談に行きたくてもコロナが怖くて子供を連れて行けないのが現状です。どうか前向きに考えて頂けたら幸いです。よろしくをお願いします。</p>	<p>市民の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止のために不要不急の外出を控えていただきありがとうございます。感謝申し上げます。自粛疲れで、毎日の生活に不安やストレスを抱えていることと思います。</p> <p>当市では現在、子育て世帯への生活を支援するために臨時特別給付金として、6月末を目途に対象児童1人につき1万円の給付準備を進めております。</p> <p>また、市民の皆様への特別定額給付金（1人10万円）の給付に向けた受付を開始しており、早ければ5月22日からの給付を予定しております。</p> <p>その他、市内中小企業向けの応援給付金や雇用維持助成金など様々な支援に取り組んでいるところであります。</p> <p>更なる支援につきましては、市内の状況を注視し取り組んでいきたいと考えております。</p>	○	子育て応援課 36-7159
4	メール	街中に住む、街中で育てるを応援してほしい！	<p>私は祇園が好きです。島田の街中が好きです。大祭に象徴される島田の歴史文化に誇りをもっています。町内は高齢の方も多く、隣組の軒数も減ってきていますが、自治会の運営など、責任感のある先輩方の様子を拝見し、敬意をもっています。私自身は昨年度から、町内の子育て家庭や町内会と協力して、氏神の須田神社の祭りで模擬店を企画運営したり、大祭や地域の郷土史の学習会を主催したりしてきました。どちらも多くの住民の方に参加いただきました。今後も祇園に住んで、地域を盛り上げていけたらと考えています。妹夫婦や友人家族もこの辺りに暮らしたいと検討しています。</p> <p>でも売土地も中古物件も貸家も、ほとんどでできません。ですが、水道のメーターが動いていない空家が60軒以上あるらしいと噂ですが聞きました。実際歩くと空家が目につきます。島田市は山間地域には空家バンクのような取り組みがあり、</p>	<p>当市街中には、御指摘のとおり島田大祭に象徴される歴史、文化が数多く残され、そこに住む皆様の地域愛と誇りを感じる風土が息づいています。</p> <p>市では、平成30年度に島田市空家等対策計画を策定し、令和元年度から本格的に空き家対策を行っております。</p> <p>その際、空き家の実態を把握するため、上水道の閉栓情報から、職員が1軒ずつ現地を確認しております。</p> <p>まずは中心市街地から調査を開始しており、その結果を基に、空き家の所有者を特定し、活用可能な空き家は、市が運営する情報サイト「島田市不動産バンク」への登録を所有者に依頼していく予定で、今年度中には、関係者の皆様にアプローチしてまいります。</p> <p>こうした取り組みにより、街中の空き家情報を視覚的に閲覧できるようにしたいと考えております。</p> <p>また、建築基準法の接道要件を満たさない物件に</p>	○	建築住宅課 36-7184 商工課 36-7164

			<p>移住促進がなされていると思いますが、街中にも改めて、目を向けて頂きたいです。街中で、若い世代がお店や市民活動などがやりやすい状況づくりがなされること。歴史を継承しつつ新たな暮らしを創造できるコミュニティづくりができることが願いです。そのために先ずは、住む場所が欲しいです。〇〇の空家が接道しておらず、手狭なため、切実に住まいに悩んでいます。郊外へ転居するほかないかと。</p> <p>リノベーションのまちづくりの動きにも大いに共感し、まさにこれからと期待していた矢先にコロナ禍となりました。非常時で、取り組み休止はやむを得ないと思いますが、島田の未来に向けて、歩みは止められません。</p> <p>商工課主催での、建築家〇〇氏との街歩きワークショップが延期になっていますが、そちらも安全に留意しつつ開催を視野に入れて頂きたいです。長くなりました。読んでいただき感謝します。一考頂ければ幸いです。</p>	<p>つきましては、お手紙にもありましたとおり、〇〇さんのアドバイスをいただきながら、数軒程度の小さな面的区域の空き家をリノベーションしたり、地域の皆様が憩える空地を生み出す取り組みを進めております。</p> <p>現在延期になっております街歩き、ワークショップやセミナー等につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、開催する予定です。</p> <p>この取り組みには、不動産を提供いただけるオーナーと、取り組みを進めるプレーヤーの存在が不可欠であります。</p> <p>今後、街歩きや講座を通して、一緒に御参加いただける方を募りながら皆様とともに進めてまいりたいと考えております。</p> <p>これからの10年、20年先を見据え、街中への居住者を増やし、活気のある街中を取り戻すためには、リノベーションは、コンパクトなまちづくりに不可欠な取り組みと考えています。</p> <p>〇〇様のような子育て世代の若い皆様が居住し、子どもも高齢者も憩える空間づくりを街中にて展開してまいりますので、ワークショップなど是非御参加いただき、一緒に、笑顔あふれる安心の街を創っていきたく願っております。</p>		
5	手紙	固定資産税について	<p>毎年この時期が来ると、固定資産税の申請書が届きドツとします。他の税金は皆さんといっしょの金額なので支払わなければと思いますが固定資産税の金額の見直しをして頂きたいと思います。何回か市役所にも相談したのですが「決まっていますからしかたない」とか言われます。近所の人や何人かの人達にも皆さんの家では固定資産税はいくらくらい支払っているのか聞いてみましたら、家で支払う1回分を年間の支払いで、どう考えてもおかしいと思います。皆さんにも高すぎるよ、特に今コロナの時大変だねと言われます。年金生活で大変ではなく支払いが無理です。ほとんどの人達から「高すぎる、そんなに支払ってるの？」とビックリされました。どうか見直して頂くしか方法がないのでよろしくお願い致します。</p>	<p>固定資産税は、財産税といわれるものであり、これは、保有している資産価値に応じて、所有者（納税義務者）に公平に御負担を行っていただくものです。</p> <p>お問い合わせいただいた〇〇様名義の土地及び家屋の固定資産の評価及びそれらの資産価値に応じた固定資産税・都市計画税については、適正な評価及び課税となっております。</p> <p>なお、御質問や御不明な点などございましたら、課税課資産税担当（電話：36-7141）まで御連絡願います。</p>	×	課税課 36-7141
6	手紙	待っている人への対応について	<p>毎年ただでコピーしてもらえる資産台帳に伺っておりますが今年は手続きの紙持参して行きまして待っていましたが長いので10万円の給付金の所</p>	<p>このたびは、〇〇様に固定資産に係る証明発行の受付窓口において、不快な思いをさせてしまい、心からお詫び申し上げます。</p>	○	課税課 36-7141 人事課

			<p>に封筒出しに行きその足で本局もそれでもまだ出来ないと言われました。それでしばらくぶらぶら2階を廻ってたがまだでしたので幸町の次の用事に行きお茶を頂きそこから四丁目のお店三丁目のお店に買い物によりそこから一丁目に行き再び2階の階段突き当りの手続きした所に行きまして出来たか聞いたら出来てるとツンケンした女の人がうるさそうに言いました。今までの人たちはお持ちどう様でしたと言ってくれたのにそういう一言なしで職員もかわったと思いました。ちょっとした一言が気分を変えるのがっかりしました。長々かきましたが全て歩いての話ですからずいぶん時間がかかっているのと思います。もう少しやさしさが欲しいです。下の階の人たちみたいです。</p>	<p>御指摘いただきました職員へ接遇について再徹底するとともに、今回のことを真摯に受け止め、今後は、課税課の窓口に限らず、さらなるお客様への接遇の向上に努めてまいります。</p>		36-7136
7	メール	<p>「こどもの受動喫煙を防止しましょう」の案内について</p>	<p>日頃、市民の健康保持についてご尽力頂き、感謝いたしております。</p> <p>掲題の新着情報で、健康づくり課から「禁煙支援外来ちらし」に島田市内の禁煙外来・島田薬剤師会認定禁煙支援薬局一覧が掲載されておりました。</p> <p>支援していただける病院・薬局を見ると、島田地区のものが殆んどで金谷・川根地区が見当たりません。これは金谷・川根地区には支援していただけるところが無いように見受けられますが、本当でしょうか。もし無いのであれば、一言明記していただけると有難いです。</p> <p>担当課に問合せをしたところ、再度確認しますとの回答でしたが、案内を出すのであれば島田地区だけでなく、合併後の島田市全域について確認した結果を掲載してほしいものです。</p> <p>未だに島田市は島田地区という認識が残っているようにも受け取れます。早く島田市民になりたいです。</p>	<p>問い合わせいただいた内容について再度確認いたしました。医療機関については、日本禁煙学会ホームページに掲載してある禁煙支援について保険診療で受診できる市内全域の医療機関を載せております。一方、薬局についてはご指摘のとおり、島田地区のみの薬局となっていたため、市内全域の薬局に再度確認し市民の皆さんが気軽に相談できるように、日本禁煙学会認定の有無に関わらず、禁煙支援を実施しており掲載の了解をいただいた薬局を載せることとしました。作成した一覧は、ホームページ掲載のほか各種健康相談等で市民の方に周知していく所存です。</p>	○	健康づくり課 34-3281